

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動について

万が一の際に備え、どのような行動をとるのか、事前に確認しておくことが重要です。

●情報発信について

- ①弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で飛来する可能性があります。
- ②ミサイルが**日本に飛来する可能性がある場合は、「飛来する可能性がある地域」**や**「注意が必要となる地域」**の方の携帯電話やスマートフォンに、**国が「緊急速報メール」**等で緊急情報をお知らせします。
- ③同時に、テレビ局やラジオ局など放送事業者等にも同様の情報が提供されますので、**テレビやラジオで情報が発信**されます。
- ④緊急速報メール等で流れる**メッセージの例**
「ミサイル発射、ミサイル発射。〇〇から、ミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難してください」

●避難行動について

- 「緊急速報メール」やテレビ等でメッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに以下の行動をとってください。
- 【屋外にいる場合】**
★近くの**建物の中、または地下に避難**する。
★近くに**適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る**。
- 【屋内にいる場合】**
★できるだけ**窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動**する。

●近くにミサイルや破片等が落下した場合の対応

- 【屋外にいる場合】**
★口と鼻をハンカチで覆い、**現場から直ちに離れ、屋内または風上へ避難**する。
- 【屋内にいる場合】**
★**換気扇などを止め、窓を閉める**。目張りするなど室内を密閉する。
- 【落下物など不審物を発見したとき】**
★**決して近づかず、警察や消防に通報**してください。

●詳しい情報が知りたい

以下のホームページでも詳しい情報を確認できます。

1. 北九州市ホームページ

「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動について」

〈<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kiki-kanri/13801156.html>〉

(2のサイトにもリンクしています)



弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動について



2. 国民保護ポータルサイト

〈<http://www.kokuminhogo.go.jp/>〉



3. 首相官邸ホームページ

〈<http://www.kantei.go.jp/>〉



※携帯電話・スマートフォンのほとんどが、緊急速報メール等を受信できますが、一部には受信できないものがあります。詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

☎危機管理室危機管理課 ☎582・2110へ。

平成29年度 北九州市職員の給与の実態

北九州市の職員の給与は、市人事委員会の勧告(市内の民間企業の給与等の実態調査を基に行う)などに基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

また、市長や議員等の特別職の報酬等は、特別職議員報酬等審議会(市内の公共的団体等の代表者などによって構成)の答申に基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

☎総務局給与課 ☎582・2217へ。

●市が使ったお金のうち、人件費が占める割合(普通会計決算)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 27年度の 人件費率
平成28年度	千円 515,520,175	千円 1,534,575	千円 64,365,833	12.5%	12.0%

●市職員の数と1人当たりの給与(普通会計決算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
平成28年度	6,256人	千円 25,929,761	千円 6,459,928	千円 10,422,696	千円 42,812,385	千円 6,843

※「職員手当」には、退職手当を含みません。

●市職員の平均給料月額など

平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
北九州市	354,932円	434,709円	44.6歳	355,160円	409,127円	52.3歳

※「給与」とは、給料に扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を加えたものです。

●市職員(一般行政職)のうち役職者などの割合 (平成29年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
基準職務	係員	主任	主査	係長	課長	部長	局長	
職員数(人)	613	1,128	934	1,046	359	99	26	4,205
構成比(%)	14.6	26.8	22.2	24.9	8.5	2.4	0.6	100

※「構成比」は、小数点以下第2位を四捨五入した数値です。

●市職員への手当

手当の名称	内 容
扶養手当	配偶者は月額14,000円、他の扶養親族は月額7,500円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%
住居手当	借家、借間に居住し住居にかかる費用を負担している職員に対して月額27,000円を限度に支給
通勤手当	通勤のためバス・電車等を利用している職員に対して1ヶ月当たり55,000円を限度に支給
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康等の業務に従事する職員に対して支給(全職員の38.3%)
期末・勤勉手当	年間4.3月分(期末手当2.6月分、勤勉手当1.7月分) (再任用職員 年間2.25月分(期末手当1.45月分、勤勉手当0.8月分))

●市長や議員等の給料・報酬額など

区 分	給料・報酬の月額 (平成29年4月1日現在)		期末手当 (平成28年度支給割合)	
市 長 副市長	給料	1,230,000円 980,000円	6月期	1.50月分
			12月期	1.70月分
議 長 副議長 議 員	報酬	1,090,000円 980,000円 880,000円	計 3.20月分	

※職員の給与のほか、勤務条件、福利厚生などの人事行政の運営等の状況を市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。平成29年度版は11月までに更新します。